

記載例・記載参考（香港向け）

（別記様式2）

輸出される食品等に関する確認書

年 月 日  
（作成年月日を記載）

〇〇 〇〇 御中

住所 〇〇県△△市□□町 1-2-1  
名称 〇〇〇株式会社

押  
印

担当者部署名：△△部□□課  
担当者氏名：〇〇 〇〇  
連絡先：000-000-0000

海外向けに輸出される食品等に関する証明書の申請にあたり、下記の事項が事実と相違ないことを確認しました。

記

（以下の事項のうち必要な項目について、以下のとおり記述する。）

商品名：〇〇粉ミルク

確認項目		確認事項	
1	数量、重量、包装形態	1箱：800g×10缶、50箱、400kg、段ボール	
2	生産 ・加工施設	名称	〇〇社〇〇工場
		都道府県・国名	□□県
		所在地	△△市□□町 1-2-1
		製造所固有記号	*****
3	原料 <b>（注1）</b>	名称	〇〇〇
		産地	△△県
		使用割合	**%
4	生産・加工年月日	（記載不要）	
5	製造ロット番号	No. ***-** <b>（注2）（注3）</b>	
6	流通ルート	製品	（記載不要）
		原料	（記載不要）
7	品種等 <b>（注4）</b>	品種	*****
		ほ場（所在地）	*****
		収穫期（年産）	*****

※ 製造所固有記号は、現品に表示がある場合に記載し、表示がない場合は「N/A」と記載するものとする。

※ 原本については、証明書の発行日より一年間、申請者が保管するものとする。

以上

## 【別記様式2 記載参考】

輸出される食品等に関する確認書（別記様式2）は、製造者が作成することを基本としますが、取引先または申請者本人が作成することも可能としています。（必要に応じてその他の確認書類を要求する場合があります。）

### 1. 提出者（作成者）と提出先（宛先）

提出者と提出先の組み合わせには以下の3パターンがあります。

(1) 生産者・製造者 → 申請者

(2) 流通業者（生産者・製造者に確認し作成） → 申請者

※輸出する商品を購入した取引先となります。なお、原料を購入した取引先は該当しません。

※流通業者と申請者の関係が確認できる書類が必要なので、納品書等を提出してください。

(3) 申請者（生産者・製造者に確認し作成） → 申請先地方農政局長等

### 2. 記載方法

- ・提出者（作成者）の押印を忘れずにしてください。
- ・記載内容は日本語で構いません。
- ・記載事項は申請入力の内容と一致します。

### 3. 記載項目

- ・商品名：1商品ごとに記載します。
- ・数量、重量、包装形態：1梱包あたりの入り数、1商品の重量、輸出梱包数、輸出重量を記載します。
- ・生産・加工施設（名称）：工場名がある場合は工場名まで記載します。
- ・生産・加工施設（所在地）：番地まで記載します。

### 4. 国・地域別事項

注1 野菜、果物、牛乳、乳飲料及び粉乳の場合に記載します。

注2 輸出する商品と同一ロットの商品について行われた放射性物質検査により確認する場合に記載します。

注3 牛肉の場合は個体識別番号を記載します。

注4 生鮮の農林産物について、下記の添付資料として利用する場合に記載します。

「同一品種、同一ほ場及び同一収穫期の商品が複数回にわたって輸出される場合、初回輸出時の放射性物質検査報告書を2回目以降の輸出時に再利用することができる。」